バーナード・ウィリアムズの政治的リアリズム論における「倫理」と「政治」

――*Ethics and the Limits of Philosophy* から見る「倫理」と「政治」のかかわり――

濵野倫太郎
（堤林研究会 4 年）

Ⅰ　はじめに
　1　バーナード・ウィリアムズについて
　2　用語の説明
　3　本稿の構成
Ⅱ　ウィリアムズの政治的リアリズム論――先行研究から
　1　先行研究
　2　問題の所在としての「倫理」の不在
Ⅲ　ウィリアムズにおける「倫理」と「政治」――ELP の議論から
　1　ELP における「倫理」
　2　ELP における「政治」
　3　ウィリアムズにおける「倫理」と「政治」のかかわり
Ⅳ　おわりに

誰も、宇宙にとって人間が重要であるというような主張はすべきではない。私たちの問題は、人間にとって人間が重要である、ということなのである。（ELP：131；邦訳：236）

私たちの議論は、まったく誰のものでもないような観点からは導きだせない。それは、人間の観点に基礎づけられねばならない。最も強い形の倫理学理論が主張するように、私たちが理性の力に引きずられて人間性を超えてしまう、

ということではない。これまでも常にそうであったように、人間性が最も緊急に要求するのは、人間性を尊重するのに役立つようなあらゆる材料を集めるべし、ということなのである。（ELP：132；邦訳：237）

Ⅰ　はじめに

本稿は、バーナード・ウィリアムズ（Bernard Williams, 1929–2003）の政治的リアリズム論に関する既存の研究において、彼の「道徳（the moral）」と「倫理（the ethical）」[1]の区別への視点・「倫理」と「政治（the political）」が持つかかわりへの視点が不十分であることを指摘し、ウィリアムズにおける「倫理」と「政治」が持つ密接なかかわりの存在を明らかにすることで、ウィリアムズの政治的リアリズム論への理解がより豊かなものになることを示唆する。

1　バーナード・ウィリアムズについて

バーナード・ウィリアムズは、20世紀イギリスを代表する道徳哲学者・倫理学者であり、生前より多岐にわたる議論で注目を集めてきた[2]。彼の議論のすべてをここで端的に紹介することは難しいが、代表的な議論を挙げれば、integrity（これは「全一性」などと訳される）の概念[3]を用いた功利主義批判[4]や、メタ倫理学における「理由」の先駆的研究[5]、道徳における「運」と個人の切実なかかわり合いを主張した「道徳的な運（moral luck）」の議論[6]、本稿でも参照する、*Ethics and the Limits of Philosophy* における近代道徳哲学批判、そして、本稿が主として取り上げる、現代の政治哲学・理論[7]が道徳哲学の応用にとどまっていることを指摘し、政治をそれ自体として捉える政治哲学・理論の必要性を説く政治的リアリズムの議論などが挙げられる。また、ウィリアムズは、アカデミズムの場以外に政治的な実践の場でも精力的に活動した[8]。ギャンブルとポルノ問題について政府の委員を引き受け（ELP 邦訳：467）、特に後者については委員会（「わいせつと映画検閲に関する内務省内委員会」、通称ウィリアムズ委員会）の座長として、現在でも参照される通称ウィリアムズ・レポートとよばれる報告をまとめた。また、最初の妻 Shirley Williams は社会民主党（当時、現自由民主党）党首を務め、一時は将来の首相候補と目された改革・進歩・左派の有力政治家であった[9]。

以上のような生前の英米圏・英語圏（以下、本稿では「英米圏」と表記する）での確立された評価にもかかわらず、その著作の難解さもあり、ウィリアムズは日

本国内においては十分に知られた存在とはいいがたかった[10)]。しかし、昨今新たに論文集（『道徳的な運』、2019年）が翻訳され、絶版となっていた単著の翻訳も文庫化された（『生き方について哲学は何が言えるか』、2020年）。これに従って（あるいはこれに先立って）、国内でもウィリアムズの思想は倫理学界の「玄人」研究者のみならず幅広い層の注目を集めている[11)]。

また、倫理学におけるほどではないものの、政治哲学・理論の領域においても、国内では2010年代半ば以降（英米圏では2000年代半ば以降）、それ以前と比してウィリアムズの思想が言及されるようになってきている。その文脈とは、本稿のテーマでもある、政治的リアリズムの文脈である。後ほどⅡ章で概観するが、ウィリアムズはレイモンド・ゴイスとともに政治的リアリズムの特に主要な論者として挙げられ、その主張が検討されている（乙部 2015；田村 2014；松元 2016；山岡 2013；2017）。ただし、こうした研究においては、あくまで政治的リアリズム全体を扱う議論の一部でウィリアムズの議論が参照される形となっている。管見の限り、少なくとも政治哲学・政治理論分野においては、ウィリアムズの政治的リアリズム論を直接の考察対象とした研究は国内では未公刊のようである。また、これも後述するが、これらの先行研究においては、ウィリアムズがこだわった「道徳（the moral）」と「倫理（the ethical）」の違いや、「倫理」概念そのもの、そしてその議論が展開されたELPへの注意が十分に向けられておらず[12)]、ウィリアムズの「道徳」批判が、その帰結としての「倫理」の肯定を十全に顧みることなく、直接に政治的リアリズムと結び付けられて解釈されている。

そこで、本稿では、先行研究において検討が不十分であるウィリアムズにおける「道徳」と「倫理」の違いを前提に、ウィリアムズにおける「倫理」と「政治」が持つ密接なかかわりの存在を明らかにする。そしてそのことがウィリアムズの政治的リアリズム論への理解をより豊かなものにすることを示唆する。

2　用語の説明

ここで、本稿の構成を述べる前に、まずもっていくつかの用語に関する説明を加えたい。以下に「政治的リアリズム」、ウィリアムズにおける「道徳」と「倫理」、「政治」についてそれぞれ簡略な説明を加えたい。なお、ここでの用語の説明はあくまで暫定的なものであり、後述の諸議論によってこれらの用語の有する意味の豊かさや揺れも明らかになるはずである。

（1）　政治的リアリズム

政治的リアリズムとは、端的には、①「従来の政治理論の道徳主義的性格を批判する近年の動向を指し（…）とりわけ2000年代末以降、活発に議論されてきたもの」（乙部 2015：237）や、②「政治の自立性や固有性を唱える一群の議論」（松元 2016：99）と説明される。もう少し詳細に説明すると、政治的リアリズムは、①従来の政治哲学・理論（とりわけロールズの議論に代表される「リベラルな主流派」（松元 2016：100）・分析的政治哲学が念頭に置かれている）が、功利主義やカント主義などの道徳哲学・倫理学の応用という位置に安んじている（道徳主義 moralism）とし、こうした政治哲学・理論が現実の政治に対する関わり（relevancy）を失っていることを批判する。そして、②政治については政治それ自体の論理・現実が存在することを主張し、政治哲学・理論はそうした政治そのものの論理・現実に向かうべき（リアリズム realism）であると主張し、また自らそうした探究[13]であろうとする。つまり、政治的リアリズムは①従来の政治哲学・理論の道徳主義を批判し、②政治哲学・理論が政治そのものへ向かうことを求め[14]、かつそうした理論であろうとするのである。

また、「リアリズム」と聞くと、国際政治における理想主義（idealism）に対するものとしての「リアリズム」や、マキャベリの権謀術数論、ウェーバーの責任倫理と心情倫理の区別などを思い浮かべる読者も多いだろう。これらのリアリズムに対して、政治的リアリズムは「リアリズムの伝統に多くを負いつつ、批判を理論のあり方に向けるのが特徴のひとつ」（乙部 2015：237）なのである[15]。

以上が政治的リアリズムの概観である。しかし、政治的リアリズムの内実は論者によって多様であり、政治的リアリズムはいわゆる学派（school）とはよばれない。そのため、説明に際しても、前述のように「動向」（乙部 2015）や「一連の議論」（松元 2016）という表現が用いられており、その多様な議論の全体像を摑むのは難しい。

（2）　ウィリアムズにおける「道徳」と「倫理」

ウィリアムズによれば、カント主義や功利主義といった合理主義的・客観的な倫理理論は、本来、倫理的考慮全体（≒「いかに生きるべきか」という問い全体や生のあり方全体に関する考慮）の中の一部の考え方であったにもかかわらず、近代以降、まるで倫理的考慮を網羅しているかのように振る舞い、また捉えられてきた。ウィリアムズはこうした近代以降の倫理理論を「道徳」（the moral）とよび、

彼が「倫理」（the ethical）とよんだ倫理的考慮全体と対置させた。

すなわち、古田徹也（古田 2019：307）の整理に従えば、「道徳」は「いかに生きるべきかという問題の一部にかかわる（偏りのない公平な視点からの評価に適うような、公正の原則やコントロール原則に従う義務や責任を指す）」もので、「およそ人一般にとって正しい個々の行為とは何かを問う」ものである。これに対して、「倫理」は「いかに生きるべきかという問題全体にかかわる」もので、「ほかならぬこの私はどういう生き方を選び取るべきかという問題も含むため、狭義の道徳に反する生き方も考慮の対象となりうる」ものである。

つまり、「道徳」は「倫理」に包含されるのである。そして、ウィリアムズは、「道徳」を批判し、「倫理」を肯定した。ウィリアムズによれば、「道徳」はそれ自体としての問題も有する。しかしそれ以外にも、倫理的考慮の有する、生のあり方全体に対する多様な考え方を排除してしまうことがきわめて重大な問題なのである。ウィリアムズは ELP の倫理と理論について述べた章で以下のように述べる。

> 理論は典型的には、私たちのもっている倫理的な観念はおそらく多すぎて、そのいくつかは偏見にすぎないことが明らかになるだろう、という前提を用いる。しかし、実際には、私たちの主要な問題は、倫理的な観念が多すぎるのではなく、少なすぎるということである。そして、できるだけ多くの倫理的観念を大切に培わねばならない。（ELP：130；邦訳：233–4）

ウィリアムズが「道徳」として想定したものとしては、具体的には功利主義やカント主義がある。なかでもウィリアムズは、とりわけカント主義を、それが合理主義的で不偏不党的（impartial）かつ体系的な倫理理論であるがゆえに強く批判している。ウィリアムズによれば、「道徳」は、本来倫理的考慮のうちの観念の一つに過ぎない義務（obligation）、特に道徳的義務（moral obligation）を過度に重視している。その結果、「道徳」は、行為者がその人自身であるということ（「私がしたのだ」（ELP：196；邦訳：344））の重要性をはぎ取ってしまうのである。

以上がウィリアムズにおける「道徳」と「倫理」の説明である。ここで以上の説明を単純化するならば、より広く、多様な考え方を含む倫理的考慮のまとまり・存在領域が「倫理」であり、その一部に「道徳」の領域・体系が存在する、という表現ができるだろう。

図1　ウィリアムズにおける「道徳」と「倫理」

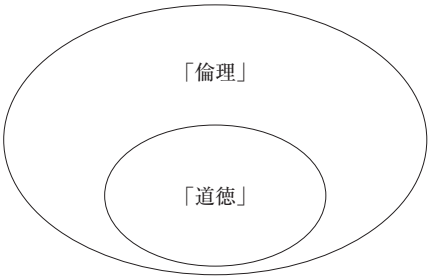

出所：筆者作成

（3）　ウィリアムズにおける「政治」

ウィリアムズの「政治（the political）」に関しては、特にⅡ章、Ⅲ章で検討するため、ここでは簡潔な説明にとどめる。

ウィリアムズにおいては、第一義的に、「政治」はホッブズ的な問い（万人の万人に対する闘争）への回答としての秩序の確立である。第二に、政治の現実においては行為が重要である。こうした「政治」理解の下、ウィリアムズは政治的リアリズムの内容として① BLD（基本的な正統性要求 Basic Legitimation Demand）を中心に据え、加えて②「政治的現実」の喚起を主張している。

以上がウィリアムズにおける「政治」の暫定的な説明である。なお、以上の説明は *In the Beginning Was the Deed*（以下「IBD」）および IBD を主な参照先とする先行研究に拠ったものである。本稿では、これらの先行研究の説明に加え、ウィリアムズにおける「倫理」が「政治」と密接なかかわりを持つことが示される。

3　本稿の構成

本稿では、まず、ウィリアムズの政治的リアリズム論に関する先行研究を概観し、そのうえで、先行研究が、ウィリアムズの政治的リアリズム論を「道徳主義批判」として捉える際、ウィリアムズによる「道徳」と「倫理」の区別と、「倫理」と「政治」とが有するかかわり、そしてその議論が展開された ELP に十分な注意を払っていないことを指摘する（Ⅱ章）。そのうえで、特に「倫理」の「道徳」との違い・固有性に注意を払いつつ、ウィリアムズにおける「倫理」と「政治」がそれぞれ ELP においてどのように語られているか概観し、そのうえで、ウィリアムズにおける「倫理」と「政治」が密接なかかわりを持つことを明らかにす

る（Ⅲ章）。最後に、ウィリアムズにおける「倫理」と「政治」が密接なかかわりを持つことを明らかにしたことで我々のウィリアムズの政治的リアリズム論に対する理解がより豊かなものになるであろうことを示唆し、本稿を踏まえた今後の研究の展望について述べる（Ⅳ章）。

Ⅱ　ウィリアムズの政治的リアリズム論――先行研究から

本章では、まずウィリアムズの政治的リアリズム論に関する先行研究を概観する（1節）。そのうえで、IBDを主な参照先とする先行研究が、ウィリアムズの「倫理」肯定に十分な注意を払わず、彼の「道徳」批判を政治的リアリズムに直接結びつけて理解していることを明らかにし、そのうえで、ウィリアムズの「倫理」肯定ならびにウィリアムズにおける「倫理」と「政治」のかかわりについて注目することが、彼の政治的リアリズムを理解するうえで重要であることを主張する（2節）。

1　先行研究

本節では、ウィリアムズの政治的リアリズム論に関する先行研究を概観する。まず主要な論者ごとにその主張を紹介し、そのうえで、先行研究全体が、主にIBDを参照しており、ELPへの関心が希薄であることを示唆し次節での議論への導入とする。

ここで主要な先行研究として（乙部 2015；山岡2017；松元 2016）を扱う[16)]。

まず、乙部延剛によれば、ウィリアムズの政治的リアリズム論に二つの要素がある。それは、政治理論における「道徳主義」批判と、「政治に独特の」理論の提示を目指すことの二つである。

「道徳主義」批判については、ウィリアムズは、多くの政治理論が「政治に対して道徳を優先している」（IBD：2）とする。そして、とりわけ「ロールズが［『政治的リベラリズム』において］正義の政治的構想は道徳的構想でもあると述べる部分」（乙部 2015：240）に注目し、いわゆる後期ロールズも「結局、望ましい政治社会を道徳的な見地から構築していると批判する」（乙部 2015：240）のである。

政治に独特の理論の提示を目指すことについては、秩序の正統性の判断と、政治の現実を喚起することがその内容となる。乙部によれば、ウィリアムズにおける政治の第一の役割は前述の「ホッブズ的な問い」から必要となる秩序の確立や

安全の確保である。しかし、ウィリアムズにとっても、秩序があればそれでいいわけではない。ウィリアムズは「うまくいっている支配」と正統な秩序の区別を設ける必要を主張し、この必要を BLD（基本的な正統性要求 Basic Legitimation Demand）とよび、「ウィリアムズのリアリズムにおいて、政治理論の役割はほぼ、この BLD に限定されているように見える」（乙部 2015：241）。しかし、乙部は、ウィリアムズが政治理論のもう一つの役割として政治の現実を喚起することを示唆していると主張する。すなわち、「道徳主義」的な政治理論が政治の現実から離れてしまうのに対し、政治的リアリズムは「そこに政治的現実が存在する」ことを絶えず喚起するのである（IBD：61；乙部 2015：241）。

次に、山岡龍一は、ウィリアムズの「政治的なもの」を以下の 4 点に整理している（山岡 2017：247）。

①政治哲学は政治固有の対象概念を扱う。

②「政治的なもの」は「道徳的な不一致」とは異なる「政治的な不一致」を扱う。

③「政治的な不一致」には政治的価値の解釈をめぐる不一致も含まれる。

④シュミットによる友敵の区別は他の区別から独立した政治的対抗（opposition）の存在を適切に示している。また、政治的な対抗を知的な過誤（intellectual error）と表象するのは不適切である。

このうち、山岡はウィリアムズによる①の強調を重視する。山岡は、ウィリアムズにおいて、政治の第一の問いとしての秩序確保から BLD が不可欠となるが、BLD は歴史状況に相関的であることに注目し、ウィリアムズにおいて政治理論は歴史性を帯び解釈学的でなければならないことを強調する（山岡 2017：247-8）。

最後に、松元雅和による研究をみる。松元は「政治的悪」についての研究の中でウィリアムズの政治的リアリズム論を参照している。松元によれば、政治的リアリズムの中には、道徳と政治の距離に関する議論において、大きく分けて、政治の世界に本質的には道徳的なものはないとする無道徳テーゼと、「政治の世界は通常の道徳とは別種の道徳が要請される独自の場所だと捉えられる」（松元 2017：101）とする別道徳テーゼの二つがある。そして、松元によれば、ウィリアムズの議論は別道徳テーゼの代表的なものである。すなわち、ウィリアムズの政治における道徳への懐疑性は無道徳テーゼに比べて緩やかなのである。そして、松元は、ウィリアムズの政治的リアリズム論において、「道徳主義」と「道徳一般」への態度の違いが存在することを指摘する。少々長くなるが、松元による説明を

以下に引用する。

> 以上見たように、政治的リアリストの一派は、道徳と政治を根本的に断絶するものと見なしているわけではなく、政治の世界には相応の政治道徳が必要であると指摘している。それは政治哲学を倫理学や道徳哲学の語彙に還元するものではないが、逆にそれを排除するものでもない。このように分析すること自体、政治的リアリズムの理論的含意を、その論敵である道徳主義や倫理第一主義の理論枠組みに回収し、切り詰めてしまうものに映るかもしれない。この点について、実はウィリアムズ自身の以下の言い方も若干曖昧である。
>
> BLD がそれ自体道徳原理であるかどうかと問われるかもしれない。もしそうだとしても、それは政治に優先する道徳を意味するものではない。BLD とは、政治のようなものがあるならばそこに内在する主張である。とりわけ、第一の政治的問いがあるならばそこに内在するからである。（Williams 2005：5）

筆者自身は、ここでのウィリアムズの〈別道徳テーゼ〉が、道徳一般ではなく道徳主義――すなわち、人生の選択において私たちが必要とするあらゆる考慮において、道徳的考慮を最優先する考え方――に向けられた批判であると捉えたい。これは、かつてウィリアムズがカント主義や功利主義に向けていた道徳一元論批判とも通底する（Williams 1985）。（松元 2016：104–105、傍点筆者、なお（Williams 2005）は IBD を、（Williams 1985）は ELP を指している）

つまり、松元によれば、ウィリアムズが政治的リアリズムの中で批判していた「道徳」とは、「道徳主義」なのであり、「道徳一般」ではない。そして、この議論は ELP における道徳一元論批判とも軌を一にするものである。

以上、乙部、山岡、松元の三氏による先行研究を概観した。ここで、乙部、山岡の両氏は、基本的に IBD の議論を参照し、ウィリアムズの政治的リアリズム論を「道徳主義批判」や政治に固有なものへの志向性を軸に理解している。他方、松元は（簡単にではあるものの）ELP にも言及し、ウィリアムズの「道徳主義批判」を、（ややこしいが）単なる「道徳一般」への批判ではなく、より狭い「道徳主義」

に対する批判であると主張している。

次節では、これらの先行研究についてウィリアムズにおける「倫理」への注目という観点から評価・批判を加えたい。

2　問題の所在としての「倫理」の不在

本節では、１節で概観した先行研究について、ウィリアムズにおける「倫理」の注目という観点から評価・批判を加える。

１節で概観した結果、いずれの先行研究においても、ウィリアムズの「倫理」という観念への注意はほとんど払われていないといえる。また、それと軌を一にして、ウィリアムズが「道徳」と「倫理」を区別し、前者を否定し後者を肯定したELPの議論も、ほとんど言及されていないといえる。いずれも、その主要部分をIBDに負ったウィリアムズの政治的リアリズム論理解といえる。

つまり、先行研究においては、ウィリアムズにおける「倫理」が不在なのである。先行研究においては、ウィリアムズの「道徳主義批判」が扱われている。しかし、本来、ウィリアムズにおける（「道徳」を含む）一般の道徳・倫理を扱う際には、彼の「倫理」に言及する必要がある。これは、倫理的考慮の領域における「道徳」と「倫理」の区別が、主著であるELPで1985年に示されて以降、ウィリアムズの思想全体に問題意識として通底しているからである。

本来、Ⅰ章でもみたように、ウィリアムズにおいて、道徳一般（倫理的考慮の全体）は「倫理」とよばれ、その中により狭い道徳・倫理的考慮の一群として「道徳」が存在する。したがって、ウィリアムズの政治的リアリズム論における「道徳」ないし「道徳主義」批判は、政治理論に含まれる一般に道徳とよばれるところのもの・倫理的考慮のすべてを批判することに必ずしも直結するわけではない。

しかし、乙部、山岡両氏の先行研究、特に乙部の先行研究においては、ウィリアムズの「道徳主義」批判はゴイスによる「応用倫理学」批判と並べて説明されており、ウィリアムズの「道徳主義」批判はすなわち政治理論における道徳的倫理的なるものの一掃を主張しているというような印象を与えかねない。これに対し、松元は「道徳主義」と「道徳一般」を区別することにより、ウィリアムズの政治的リアリズム論が政治における「道徳」（松元における「道徳主義」）のみを批判し、政治における「倫理」（松元における「道徳一般」）すべてを批判しているわけではないことを示唆しており、この立場は筆者の立場と方向性を同じくする。しかし、松元は「倫理」の概念に言及しておらず、また実質的にはその存在を「道

徳一般」という形で示唆してはいるものの、「倫理」と「政治」のかかわりについての詳しい考察は行っていない。

つまり、先行研究においては、ウィリアムズにおける「倫理」がほとんど顧みられていないのである。それら先行研究での議論は、「道徳」が「道徳」と「倫理」の両者を包含するかのような印象を与えかねず、そこでは「道徳」と「政治」が二者択一の様式で並べられている。

しかし、「道徳」と「倫理」の区別ないし「道徳」批判と「倫理」肯定はウィリアムズの思想全体に通底しており、これらへの目配りなくウィリアムズの「政治」をみることはウィリアムズの主張の重要なエッセンスを見逃すことにつながりかねない。たとえもし仮にウィリアムズにおける政治的リアリズム論や「政治」にとって、（筆者はそうではないことが明らかになると考えているが）こうした「道徳」批判・「倫理」肯定が大きな意味を有していないとしても、それを明らかにすることもまたウィリアムズの「政治」を理解するうえで極めて重要であると考える。したがって（本稿ではさしあたり「倫理」と「政治」のかかわりに焦点を当てるものの）、今後我々はウィリアムズにおける「道徳」「倫理」「政治」を、暫定的にではあるが、鼎立の状態としてみるべきなのである。これは、三者がそれぞれに対して完全に等距離を保っているということを意味するわけではない。むしろ、a〈「道徳」「倫理」／「政治」〉、b〈「道徳」／「倫理」「政治」〉、c〈「倫理」／「道徳」「政治」〉という3種類の関係いずれについても妥当する部分があると予想している。そしてこれは、憶測に過ぎないが、我々の問題関心に伴う視点の違いによりバリエーションを持つのであろう。

以上、本節では、先行研究における「倫理」の不在を指摘し、ウィリアムズの政治的リアリズム論に関する研究において、「倫理」と「政治」のかかわりをみることの必要性を主張した。

そして、次章以下では、ELPにおける「倫理」と「政治」についての議論を概観し、ウィリアムズの議論において両者がどのようなかかわりを持つか明らかにする。

Ⅲ　ウィリアムズにおける「倫理」と「政治」――ELPの議論から

本章では、ウィリアムズにおける「倫理」と「政治」がどのような関係にあるのかを考察するために、まず、「倫理」「政治」それぞれがどのようなものとして

扱われているか概観する（1、2節）。その際、ウィリアムズの政治的リアリズム論を扱った先行研究が主にIBDを参照しELPに十分な注意を払っていないことから、本稿においてはELPにおける「倫理」と「政治」の語られ方に注目する。ただし、ELPならびにウィリアムズ思想全体における（「道徳」との比較の意味での）「倫理」についてはこれまでもⅠ章1節ならびにⅡ章2節で説明してきたので、そちらもあわせて参照されたい。そのうえで、ウィリアムズにおいて「倫理」と「政治」の間に密接なかかわりがあることを明らかにする。ここでは、「倫理」と「政治」は、人間的で、社会・文化的観点と協同し、観念の多様性を重視し、実際の生活という実践に強くかかわる、という点で共通している一方、「倫理」があくまで個人の生のあり方にかかわり、他方「政治」はそうした「倫理」が営まれる場ないしその場を維持・保障する営みであることが示唆される（3節）。

1　ELPにおける「倫理」

ELPにおける「倫理」の説明は、ELP自体が「道徳」と「倫理」の区別ならびに「倫理」肯定を行った最も主要な著作であるので、ウィリアムズにおける「倫理」の説明全般とほぼ重なる。したがって、全体的な説明としては、ここでの「倫理」の説明はⅠ章やⅡ章における説明と軌を一にする。ただし、Ⅰ章やⅡ章での説明が、先行研究を参照した抽象的・概括的な説明だったのに対し、本節では、ウィリアムズ自身によるELPにおける議論の個所を指し示しながら説明を加えたい。

まず、ウィリアムズは、ELPにおいて、功利主義やカント主義、ないしその影響を強く受けてきた近代道徳哲学らを総称して「道徳」とよび、それらが生のあり方や「ほかならぬ私はいかに生きるべきか」という問いに関する、倫理的考慮全体（=「倫理」）の一部にしか過ぎないことを指摘し、そのような不偏不党的・合理主義的な「道徳」では「ほかならぬ私」をめぐる問いや日常的な実践への助けにならないと主張する。

特に、「道徳」においては義務の観念が過度に重視され、しかもこうした道徳的な義務は「道徳」システム内では相互に衝突することはなく、「義務を打ち破ることができるのは義務だけであるという原理」（ELP：208；邦訳：364）に行き着いてしまう。しかし、ウィリアムズによれば、行為や生活に関して「倫理」的に筋の通った説明を行うためには、こうした原理は斥けなければならない。

さらに、「道徳」は、不偏不党的・普遍的で合理主義的な倫理理論であること

を追求するため、「還元論によって合理性を断固おしつけようという態度」（ELP：219；邦訳：382）を有している。ウィリアムズは特に、この「道徳」の持つ還元性を強く批判する。ウィリアムズによれば、「倫理」は本来社会や文化といったlocalなものと協同的であり、そうした条件を考慮に入れない倫理的考慮は倫理的生を描写し理解するうえで役に立たない。「倫理」は多様な倫理的考慮の観念によって支えられなければならない。これに対して、「道徳」は、一度不偏不党的な原理をつくり、それをまた個々の社会・文化・個々人の実践的生活といったローカルなものに落とし込もうとすることで問題の解決を図るかもしれない。しかし、ウィリアムズによればその試みもうまくはいかない。ウィリアムズは次のように指摘する。

> 倫理における哲学的反省を、正当化を求めての普遍的な観点へと跳躍し、後にその観点を再び日常的な実践へと連れ戻す営為とみなす試みからは、別の困難も発生する。（…）倫理的反省のあり様を心理的に見ても歴史的に考察しても、日常的な性向のなかに与えられている、世界の道徳的な相貌を感じとることなしに、冷静なひとときでの理論的推論を行えるとは、とても思えないのである。（…）その理由の一つは、実践理性と理論理性が異なるということである。もう一つの理由は、世界についての科学的理解は、私たちが世界でなんら特別な位置を占めていないという認識と完全に両立するばかりか、今やその認識を科学的理解の内部に取り入れているということである。しかし、倫理的思考の目的は、今後とも私たちの世界であるような世界――私たちが、社会的、文化的、個人的な生活を送る世界――を建設するのを助けることである。（ELP：122-3；邦訳：221-3）

したがって、我々が生のあり方について考え、理解し、説明を与えるためには、倫理的考慮をはじめから多様なものとして蓄え、擁護し、発展させていく形での「倫理」が必要なのである。

> 理論は典型的には、私たちのもっている倫理的な観念はおそらく多すぎて、そのいくつかは偏見にすぎないことが明らかになるだろう、という前提を用いる。しかし、実際には、私たちの主要な問題は、倫理的な観念が多すぎるのではなく、少なすぎるということである。そして、できるだけ多くの倫理

的観念を大切に培わねばならない。（ELP：130；邦訳：233-4）

そして、「倫理」は、「道徳」のような不偏不党的な観点を目指すのではなく、人間的観点に根差すものなのである。ここで、冒頭に引用した文章を再度引用する。

誰も、宇宙にとって人間が重要であるというような主張はすべきではない。私たちの問題は、人間にとって人間が重要である、ということなのである。（ELP：131；邦訳：236）

私たちの議論は、まったく誰のものでもないような観点からは導き出せない。それは、人間の観点に基礎づけられねばならない。最も強い形の倫理学理論が主張するように、私たちが理性の力に引きずられて人間性を超えてしまう、ということではない。これまでも常にそうであったように、人間性が最も緊急に要求するのは、人間性を尊重するのに役立つようなあらゆる材料を集めるべし、ということなのである。（ELP：132；邦訳：237）

つまり、ウィリアムズにおける「倫理」は、個人の生のあり方・「ほかならぬ私はいかに生きるべきか」というある種実存的ともいえる問題に対する考慮の助けとならなければならず、社会や文化などの local な条件と協同して、倫理的観念の多様性を維持・発展させなければならないのである。そして、その観点は、不偏不党的・普遍的な「宇宙」からのものではなく、人間の観点でなければならないのである。

2　ELP における「政治」

本節では ELP における「政治」の語られ方を概観する。ただし、ELP において「政治」がまとまって論じられた個所はほとんどない。先行研究が ELP にほとんど言及しないのも、この点を考えるとまったく筋が通らないという訳ではない。ただし、断片的に「政治」という用語は用いられており、また、「政治」という語を用いる代わりに社会・文化的なものをある種「政治」的な文脈として用いながら議論を展開している[17)]。それも単なる周辺的文脈にとどまらず「倫理」との関係に置いて語られている箇所もある。本節ではこうした箇所における記述

について特に重要と思われるものを概観したい。

前述のようにELPでは政治について直接語られる場面は多くないが、上記のような理解を取れば、ウィリアムズは、「政治」と「倫理」的なものを共に価値あるものであり互いに助け合うものとみているといえよう。ここではある種のアリストテレス的社会観が述べられている。

> 私たちは、社会に生きる必要がある――これは単なる技術的な必要ではなく、内的な必要に違いない――、そしてもし私たちが社会に生きるならば、大多数の人々の生活において何らかの倫理的考慮が具現されていなければならない。(ELP：51；邦訳：101)

ここで注目すべきなのは、ウィリアムズが、社会に生きる必要を技術的な必要ではなく、内的な必要であると述べている点である。ここから、社会や「政治」が単に「倫理」を具現化する道具とはみなされていないことが理解できる。これは、政治的リアリズムにおける「道徳」批判と軌を一にしているといえる。

また、ウィリアムズは、倫理的思考の目的の一つには社会的・文化的・生活的世界をつくることがあると述べる。

> 倫理的思考の目的は、今後とも私たちの世界であるような世界――私たちが、社会的、文化的、個人的な生活を送る世界――を建設するのを助けることでもある。(ELP：123；邦訳：223)

そして、「あとがき」において、おそらくロールズ『正義論』をはじめとする分析的政治哲学も念頭に、次のように述べるのである。

> ［社会が透明であるという］ガラス張りという理想や、倫理的実践は反省というテストに耐えるだけの力をもつべきだという願望は、完全な顕在化や、すべてを一挙に明らかにしようとする反省を要求するものではない。私は、すでにこのことを明らかにしたと思う。この種の要求は、個人的、政治的いずれの意味でも、合理性の意味を誤解することから生じる。私のあらゆる計画や目的や必要が、推論を通して一挙に**私にとっての**考慮になるべきだという個人的実践思考のモデルは、受け容れてはならない。私は、現にある**私と**

いう地点から熟慮しなくてはならないのである。（…）

現にある自己や社会に誠実であるということが、反省や自己理解や批判とどう結びつくのか？哲学自体は、この問に答えることができない。この種の問は、反省的な生き方をすることによってしか答えられはしない。個人的かつ社会的な過程をたどってはじめて、答を発見、あるいは確立できるのである。この場合、具体性を欠く答を出すのでもないかぎり、あらかじめ答を定式化しておくことは本質的に不可能である。哲学は何が問題であるかを定めるのに役立つのであるから、この過程で一定の役割を果たすことができる。しかし、この過程の代わりを務めることはできない。（ELP：222-3；邦訳：387-8、強調原文）

3　ウィリアムズにおける「倫理」と「政治」のかかわり

以上の１、２節で概観した「倫理」と「政治」は、果たしてどのようなかかわりを持つのだろうか。この問いに対する答えは、すでに半分出ているかもしれない。つまり、１、２節での「倫理」と「政治」の説明において、すでに互いが互いを必要としていたのである。

具体的には、「倫理」と「政治」は、人間的観点から出発し、社会・文化的なものと深くかかわり、観念の多様性とかかわり、実際の生活という実践に強くかかわる、という点で共通している。しかしその一方、「倫理」があくまで「ほかならぬ私はいかに生きるべきか」という個人の生のあり方にかかわり、他方「政治」はそうした「倫理」が営まれる場としての社会・文化ないしそうした場を維持・保障する営みであることが示唆されている。

以上、本章では、ELP における議論を参照し、ウィリアムズにおける「倫理」と「政治」が密接なかかわりを持っていることを検討した。

Ⅳ　おわりに

以上、本稿では、まず、ウィリアムズの政治的リアリズム論に関する先行研究を概観し、そのうえで、先行研究において「倫理」が不在、すなわち、先行研究が、ウィリアムズによる「道徳」と「倫理」の区別と、「倫理」と「政治」とが有するかかわり、そしてその議論が展開された ELP に十分な注意を払っていないことを指摘した（Ⅱ章）。そのうえで、特に「倫理」の「道徳」との違い・固

有性に注意を払いつつ、ウィリアムズにおける「倫理」と「政治」がそれぞれELPにおいてどのように語られているか概観し、ウィリアムズにおける「倫理」と「政治」が密接なかかわりを持つことを明らかにした（Ⅲ章）。

以上本稿でその存在が明らかになった「倫理」と「政治」との密接なかかわりは、先行研究が広く道徳として捉えている倫理的考慮の中にも、「政治」と極めて親和的な観念・要素が存在することを示唆している[18)]。つまり、ウィリアムズの政治的リアリズム論は、「政治」哲学・理論が応用「道徳」哲学に甘んじていることを批判しているのであって、「政治」から一切の倫理的考慮を排除するべきと主張している訳ではないのである。

ウィリアムズの政治的リアリズム論の「道徳」批判を、広義の道徳（＝「倫理」）に対する批判ではなく、狭義の「道徳」に対する批判であると適切に理解することは、今後、ウィリアムズの政治的リアリズム論における「道徳」批判の相対性（松元が指摘した「別道徳テーゼ」）に対する考察を経て、最終的には、従来理解されてきたものよりもより多様で踏み込んだ規範性をウィリアムズの政治的リアリズム論に見出すことを可能にしうるだろう。そしてそれは、政治的リアリズム全体の規範性という大きな問題の検討にきわめて重要な形で資するに違いない。

1） 本稿では、一般的な意味での道徳や倫理をあらわす際はそのまま表記し、ウィリアムズにおける道徳（the moral）や倫理（the ethical）の概念をあらわす際にはそれぞれ「道徳」「倫理」と鍵括弧をつけて表記する。また、（混乱を避けるため）これに倣い、ウィリアムズにおける政治（the political）も「政治」と表記する。

2） 同時代の哲学者リチャード・ローティは*London Review of Books*（2002）の中で、彼を評して「（2002年当時）存命のイギリスの哲学者のなかでもっとも偉大な人物であり、誰よりも深く、誰よりも正当に、仲間たちの賞賛を集めてきた哲学者」と書き残しているという（佐藤 2021：187）。

3） integrityの概念に関する説明としては、（佐藤 2015）や（都築 2008）が詳しい。また、ウィリアムズのintegrityの持つ概念としての感触を、ウィリアムズの思想全体を通底する問題意識に沿いながら、後述の「道徳的な運」の文脈において豊かに表現した一節として、山内志朗によるものがある。本稿ではintegrityの議論を直接扱うことはしないが、ウィリアムズの問題意識の理解に資すると思われるため、少々長くなるが以下に山内による説明を引用する。「［ウィリアムズの道徳的運の］議論で大事なのは、（…）［その行為をすべきだったのかを］結果から判断することや、後悔することの良し悪しではない。ウィリアムズが主張したいのは、未来に向かって、いくら合理的に熟慮を重ねても、そこには見通すこと

も制御することもできない、「運」が関わってくるということだ。それは、運が道徳的な善悪と無縁だと考える哲学を叩くためだ。行為の結果を予測し制御できる範囲、つまり主体の自由の領域のうちにのみ善悪の成立場面があって、その自由の領域の外は道徳的な善悪とは無縁だと考える、合理的主体主義、主知主義的自由論者への批判がある。もちろん、未来に向かっての合理的な熟慮と、覚悟を持った決定が大事でないというのではない。重要なのは、どんなに準備しても運が味方をすることなく、熟慮を重ねた企てが失敗に帰することはよくある、いや失敗することの方が、人生の本態だということだ。そこで登場する概念がインテグリティだ。なかなか訳しにくい。「全一性、統合性」などと訳される。しかし、その意味内実は、自分が正しいと思うことについて、正直・誠実（honest）であって、それに力強く（strong）こだわるということだ。どういう訳語がよいのか。「自分らしさ」と訳してよいのではないか。アイデンティティ、これは一貫した同一性だ。道徳的な運を取り込むしなやかな概念ではない。だが、インテグリティはそのしなやかさを持つ。「自分の人生」を一つにつなぐのは道徳法則でも義務でもなく、自分のものとして引き受けることだ。それがインテグリティではないのか。他の道もあり得たが、私はこの道を自分の人生として選んだ、ということだ」（山内 2021：45–6）。

4）　integrity を用いた議論では主な標的として功利主義が意識され批判されているが、この批判はカント主義（義務論）にも向けられている。ウィリアムズによれば、功利主義もカント主義も個人の integrity を損ねてしまうのである。ウィリアムズにとって、功利主義もカント主義も体系性と普遍性を自任するが、それゆえに個人の切実な生の在り方を無視してしまうのである。こうした功利主義やカント主義のような「道徳」に対する批判は、彼の議論全体に通底しており、本稿で扱う彼の政治的リアリズムもそれに基づいているといえる。

5）　詳しくは ML に収録の論文“Internal and external reasons”を参照。

6）　詳しくは ML に収録の論文“Moral luck”を参照。

7）　本稿では、特に断りがない限り「政治哲学」と「政治理論」を相互に対等・互換的なものとして用いる。「政治哲学・理論」と表記する場合や単に「政治哲学」「政治理論」と表記する場合もあるが、これも特に断りがない限り相互に対等・互換的なものとして用いる。実際の研究潮流としては、「政治哲学」「政治理論」「政治思想史」の分化・すみ分けが意識されるようになりつつあり、筆者にとってもこれは極めて重要かつ意義深い論点であるように思われる。また、事実、筆者が「政治哲学」「政治理論」という用語を使い分けるとき、そこにはきっと（無意識であったとしても）何らかの意図が入る余地はあるはずである。しかし、これについて本稿ではこれ以上立ち入ることはできない。「政治哲学」と「政治理論」について、「分析的政治哲学」と「大陸的政治哲学」という観点から整理を試みた研究として（乙部 2017）。

8）　ここで述べたウィリアムズの政治的活動の内容については、（ML 邦訳：319–20）、（ELP 邦訳：425–67）、（児玉 2021）に拠った。

9） こうしたウィリアムズの政治的実践・人物像と彼の政治的リアリズムとの間にいかなる関係があるかについては非常に興味深いテーマであるが、本稿では立ち入る余裕がない。

10） 佐藤岳詩によれば、「ウィリアムズは英語を母語とする研究者たちも解読に難儀するような難解な文章で知られ（カヴェルは、ウィリアムズに対して、「君は書いたものより、話すことの方がいいね」と言ったそうです）、これまでは単著が一冊翻訳されているのみで、解説書も存在しない状態でしたが、最近、ようやく論文集が翻訳されました」（佐藤 2021：346-347）とのことである。全くの私見ではあるが、ウィリアムズは、思考を自分の頭の中で生起した順のままでしたためているように思われる。実際、彼の著作では、一文ごとに（あるいは一文の中で）問い、その問いへの応答、その応答への批判、批判への留保、新たな問い……といったような形での著述が続く。そのため、彼の文章は「難解」であることには疑いがない。しかしその文章スタイルは、彼がなぜそのような主張を展開するのに至ったのかという面では我々に非常に多くのヒントを与えてくれるようにも思われる。（過分に牽強付会、大言壮語的かもしれないが）一般に想起される模範的な学術的著述スタイルが簡潔な道案内を目指すとすれば、ウィリアムズの著述スタイルは探検者の足跡（foot prints）を記したものといえるようにさえ思われる。

11） ウィリアムズの倫理学を中心的に取り上げた研究として（古田 2019）や（佐藤 2021）。こうした新書版でウィリアムズの思想が紹介・昇華されていることは、筆者を含め他分野を専攻する学生・研究者にも影響を与えている。

12） この中で、（松元 2016）はウィリアムズにおける「道徳」と「倫理」の違いへと考慮を払っているように見える。しかし、そこでは〈「道徳」と「倫理」〉とは違った概念の枠組みで説明が行われている。詳しくはⅡ章での議論を参照。また、この点に関して、本稿は主に日本国内の先行研究を検討の対象としているが、英米圏での先行研究においてもこの点についての研究がとりわけ進んでいるという訳でもない。日本国内とは異なり、英米圏ではウィリアムズの政治的リアリズム論そのものを中心的主題とした研究（以下「ウィリアムズの政治的リアリズム論研究」）も盛んであるが、それにもかかわらず、筆者が主要なウィリアムズの政治的リアリズム論研究を概観した限り、国内同様この点についてないし ELP についての言及は IBD や PHD への言及に比して明らかに少ない。さらに立ち入った英米圏における研究動向のより詳細な検討については稿を改めて論じたい。

13） 政治的リアリズムそれ自体が理論となり得るかについては議論がある。なり得る、と主張する研究として（乙部 2015）。また、ウィリアムズ自身はそもそも「理論」というものそのものに対して懐疑的・批判的立場を貫いており、特に倫理学理論に関してはそれを打ち立てることに明確に反対している。森際康友の言を借りれば、「ウィリアムズは新たな ism、倫理理論を打ち立てるのに反対で、豊饒な人生を貧困な理論枠組みで拘束してはならない、という態度で倫理を捉えていたので、「どういう理論か」といった問題関心に正面から答えることは期待でき

ない」（ELP 邦訳：449）のである。しかし、政治的リアリズム論においては、ウィリアムズは必ずしもこの限りではないように思われる。ただし政治的リアリズムに関しても、それが現実から遊離したものになることに対してはきわめて警戒しながら議論を進めている。政治的リアリズムの役割を後述の BLD と「政治の現実の喚起」に限定することもその現れと思われる。

14）　ここにおいて、政治的リアリズムは政治理論のあり方そのものに対する主張でもあり、かつ政治理論そのものでもあろうとするのである。つまり、政治理論に対するメタ的な主張であり、かつ政治理論そのものでもあろうとするのである。倫理学における枠組みとのアナロジーで言えば、政治的リアリズムは「メタ政治理論」でありかつ「規範政治理論」でもある、ということができるかもしれない。これについては、分析的政治哲学もそのような性質を有するではないかという批判がありえ、それ自体は全く妥当ではあるのだが、政治的リアリズムが、第一義的に、既存の支配的な政治理論（分析的政治哲学）へのあり方の批判であることを考慮すれば、政治的リアリズムにはより強い「メタ理論性」を看取できるかもしれない。しかし、これについても、分析的政治哲学をそれ以前の政治理論に対する批判理論として捉えれば、それもまた理論の「あり方への批判」として捉えることもできるかもしれない。この問題についてはこれ以上立ち入らないことにするが、筆者としては、やはり政治的リアリズム研究は政治理論のメタ性に関する議論を強く要するように思われる。実際、多くの政治的リアリズムに関する論考を著している乙部延剛は、学術雑誌の政治的リアリズム特集に、「対抗する諸政治哲学：分析的政治哲学と大陸的政治哲学を中心に」と題した、政治理論の整理を模索する論考を発表している（乙部 2017）。

15）「汚れた手」の問題に関して、マキャベリ主義や国際政治におけるリアリズムを絡めた政治的リアリズムについての考察として（松元 2016）。

16）　ここではウィリアムズの政治的リアリズム論についての先行研究を扱うため、政治的リアリズムを含む政治理論（田村はこれを「政治／政治的なるものの政治理論」とよぶ）に関する（田村 2014）の議論は紹介できなかった。しかし彼の「政治／政治的なるものの政治理論」と規範に関する説明は非常に示唆的であるため以下に紹介する。田村は、「政治／政治的なるものの政治理論」に対する、それが規範的政治理論（本稿における「分析的政治哲学」のイメージと重なるところが大きい）の応用道徳哲学性を批判する以上、規範性を有しえない、あるいは規範性を有した時点で自己破壊的である、といった批判を取り上げる。そのうえで、そのような批判に対し、「政治／政治的なるものの政治理論」が「規範的政治理論」から独立しつつ規範的考察を内包する可能性を指摘し、「仮に規範的な要素の定式化／正当化が政治の外部で行われたとしても、それは政治の場においては――政治の外部においてとは異なる――独特のあり方で作用せざるを得ない」（田村 2014：56-7）と主張する。政治的リアリズムが自己破壊的でない形で理論たりうるか、規範的なものを扱いうるかといった議論については本稿注13、14も参照。

17） ELPにおける「社会的」「文化的」なものがどこまで「政治」的なものと考えられているのかについては別個精緻な議論を必要とする箇所であり、この点については稿を改めて検討したい。

18） 重ねての指摘となるが、これは（松元 2016）の示唆と方向性を一にする。

一次引用・参考文献略記号

※本稿では、断りのない限り日本語訳のあるものは日本語訳を参照し、引用文もそれを用いた。

ML Williams, B. (1981). *Moral Luck.* Cambridge University Press.（伊勢田哲治監訳『道徳的な運：哲学論集一九七三〜一九八〇』勁草書房、2019年）.

ELP Williams, B.［1985］(2011). *Ethics and the Limits of Philosophy*. Routledge.（森際康友・下川潔訳『生き方について哲学は何が言えるか』ちくま学芸文庫、2020年）.

IBD Williams, B. (2005). *In the Beginning Was the Deed: Realism and Moralism in Political Argument*. Princeton University Press.

PHD Williams, B. (2006). *Philosophy as a Humanistic Discipline*. Princeton University Press.

二次引用・参考文献

井上彰（2010）「サンデルとその人気の背景を読む：リベラルなアリストテレス主義者」『政治思想学会報』No. 31。

乙部延剛（2015）「政治理論にとって現実とは何か：政治的リアリズムをめぐって」『年報政治学』66巻2号。

――――（2017）「対抗する諸政治哲学：分析的政治哲学と大陸的政治哲学を中心に」『Nυξ＝ニュクス04』堀之内出版。

神崎繁（2004）「それぞれの生の形：超越的視点と相対主義に抗して」『思想』961号。

児玉聡（2021）「オックスフォード哲学者奇行：反理論家ウィリアムズの誕生（1）」https://webmedia.akashi.co.jp/posts/5081（2021年11月28日閲覧）。

佐藤岳詩（2008）「R・M・ヘア、生き方の思考としての道徳的思考：ウィリアムズのヘア批判に答えて」北海道大学哲学会『哲学』44号。

――――（2015）「倫理学における内的視点と外的視点：「全一性に基づく反論」と間接功利主義」『西日本哲学年報』23巻。

――――（2017）『メタ倫理学入門：道徳のそもそもを考える』勁草書房。

――――（2021）『「倫理の問題」とは何か：メタ倫理学から考える』光文社新書。

田村哲樹（2014）「政治／政治的なるものの政治理論」井上彰・田村哲樹編『政治理論とは何か』風行社。

都築貴博（2008）「ウィリアムズにおける全一性と道徳的行為者性」北海道大学哲学会『哲学』44号。

成田和信（2004）「倫理学（2）現代：バーナード・ウィリアムズの逝去に寄せて」『イギリス哲学研究』27巻。

長谷部恭男（2018）『比較不能な価値の迷路：リベラル・デモクラシーの憲法理論［増補新装版］』東京大学出版会。

古田徹也（2019）『不道徳的倫理学講義：人生にとって運とは何か』ちくま新書。

松元雅和（2016）「政治的悪の規範理論的分析：政治的リアリズムを中心に」關西大學法學會『關西大學法學論集』66巻１号。

山内志朗（2021）『わからないまま考える』文藝春秋。

山岡龍一（2013）「逸れグレイハウンドの誇り？：規範的政治理論と経験的政治理論の分業について」『政治思想学会報』No. 36。

――――（2017）「政治的リアリズムの挑戦：寛容論をめぐって」『Ν ὐ ξ＝ニュクス04』堀之内出版。

Galston, W. A. (2010). Realism in Political Theory. *European Journal of Political Theory*, *9* (4), 385–411. https://doi.org/10.1177/1474885110374001

Hall, E. (2015). Bernard Williams and the Basic Legitimation Demand: A Defence. *Political Studies*, *63* (2), 466–480. https://doi.org/10.1111/1467–9248.12070

Philp, M. (2012). Realism without Illusions. *Political Theory, 40* (5), 629–649. https://doi.org/10.1177/0090591712451723

Sagar, P. (2016). From Scepticism to Liberalism? Bernard Williams, the Foundations of Liberalism and Political Realism [Article]. *Political Studies, 64* (2), 368–384. https://doi.org/10.1111/1467–9248.12173

Sleat, M. (2007). Making Sense of our Political Lives – On the Political Thought of Bernard Williams. *Critical Review of International Social and Political Philosophy*, *10* (3), 389–398. https://doi.org/10.1080/13698230701400437

Sleat, M. (2010). Bernard Williams and the Possibility of a Realist Political Theory. *European Journal of Political Theory, 9* (4), 485–503. https://doi.org/10.1177/1474885110382689